

税・料金関係の書類の送付先変更届について

申請書内「内容」に記載のある税・料金関係の書類の送付先の変更を希望される方は、次の「申請に必要なもの」を担当課あて送付してください。

なお、「内容」が複数の担当課にまたがる場合でも、いずれかの担当課のみに申請して頂ければ結構です。（各担当課にそれぞれ申請する必要はありません）

申請に必要なもの

1. 大井町税料金関係書類送付先変更届
…必要事項を記入してください。
2. 本人確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写し
…申請者の本人確認書類。
3. 納税義務者と新送付先の氏名が異なる場合は、
 - ・納税義務者からの委任状
 - ・納税義務者と新送付先者の親族関係が分かる書類（戸籍謄本など）
 - ・新送付先者が納税義務者の法定後見人にあたる場合はそれがわかるもの（登記事項証明書など）のいずれか。

ご不明な点は、担当課にお問い合わせください。

申請先

〒258-8501 神奈川県 足柄上郡 大井町金子 1995 番地

大井町役場 【担当課】あて

内 容	担当課	問い合わせ先
町県民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税種別割	税務課	0465-85-5008
国民健康保険関係・後期高齢者医療保険関係	町民課	0465-85-5007
介護保険関係	福祉課	0465-83-8024
上下水道料金・し尿処理手数料・下水道受益者負担金	生活環境課	0465-85-5011

委任状

年 月 日

(委任者)

住 所

氏 名

私は次の者を代理人と定め、下記について委任いたします。

(代理人)

住 所

氏 名

記

委任事項

税料金関係書類の受領に関すること

その他 ()

以上